

平成 30 年度 教育設備整備関係国庫補助金に関する確認事項チェックリスト

| | |
|-------|-------------------------------|
| 学校法人名 | |
| 学 校 名 | |
| 担 当 者 | 職: 氏名: |
| 連 絡 先 | TEL () |

↓ 該当する補助金名に「○」を記載してください。

- (○) 私立大学等研究設備整備費等補助金(私立高等学校等IT教育設備整備推進事業費)
 () 理科教育設備整備費等補助金
 () 学校教育設備整備費等補助金(高等学校産業教育設備整備費)

※このチェックリストは、必ず補助金ごとに作成してください。

↓ 該当している場合は「○」を記載してください。

- 補助事業に係る契約は、各学校法人の規程に従い、適正な意思決定を行った上で締結している。
 (理事会決議、稟議等)
- 補助事業に係る契約は、補助金の交付内定日以後に締結されている。
 または、交付内定前の事前着手承認を受けた日以後に締結している。
- 補助事業の完了・納品検査は、平成 31 年 3 月 31 日までに完了している。
- 納品等の際に、納入業者の立会いのもと学校担当者が検査を行い、事業が適正に完了したことを学校法人として確認している。
- 支払いの手続きは、各学校法人の規程に従い、適正に行っている。
- 大阪府知事あての実績報告書に記載した購入機器等が、型番号も含めて現物と一致している。
- 補助事業により整備した機器等が、事業計画どおり授業で使用できる状態になっている。
- 補助事業により整備した機器等すべて(装置の中に組み込まれている部品等を除く。)に、平成 30 年度の国庫補助金により整備したものであると明示した備品管理シールを貼付するとともに、各学校法人の備品管理台帳に記載している。